



# 熊本県公報

号外 第 2 3 号

平成 29 年 6 月 16 日(金)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 規 則

- 熊本県立技術短期大学校規則の一部を改正する規則…………… (労働雇用創生課) 1

## 規 則

熊本県立技術短期大学校規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成 2 9 年 6 月 1 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 熊本県規則第 2 3 号

熊本県立技術短期大学校規則の一部を改正する規則  
熊本県立技術短期大学校規則 (平成 8 年熊本県規則第 4 8 号) の一部を次のように改正する。

- 第 2 条に次の 1 項を加える。
- 2 校長は、前項の規定にかかわらず、複数の学科を合わせて収容定員及び入学定員を定めることができる。この場合において、新たに定める収容定員及び入学定員は、前項の表の各学科の収容定員及び入学定員の合計数とする。

附 則  
この規則は、公布の日から施行する。